



ちゅうおう

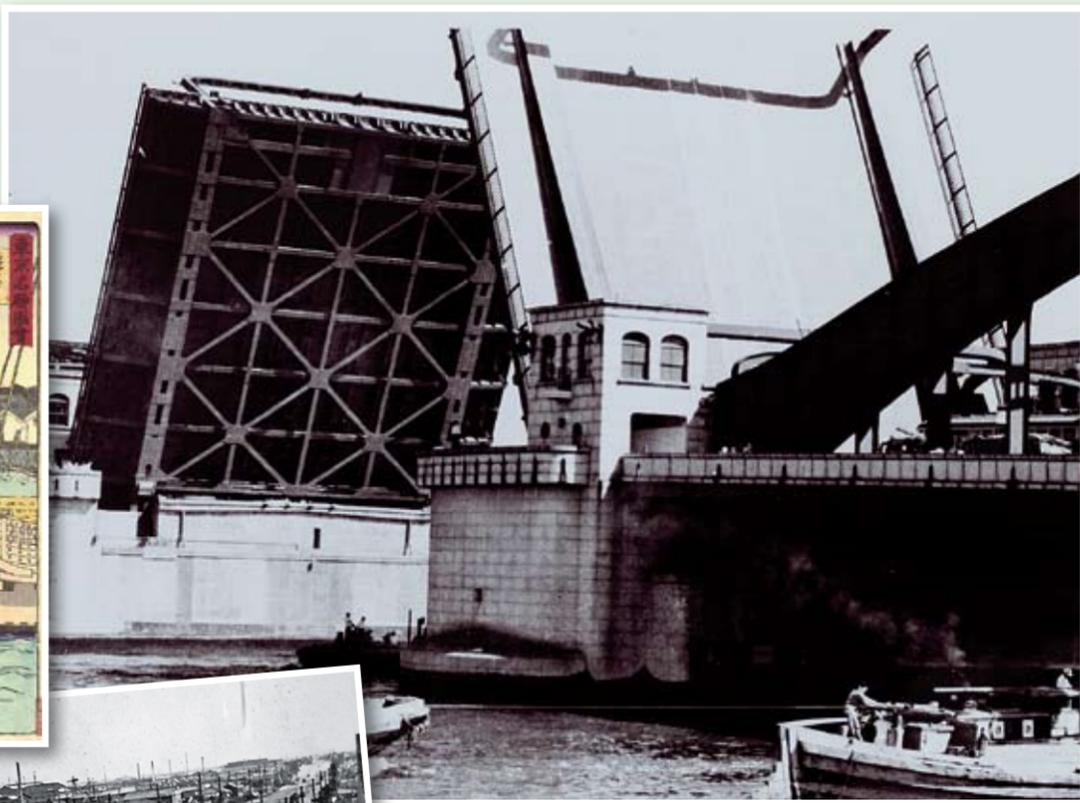
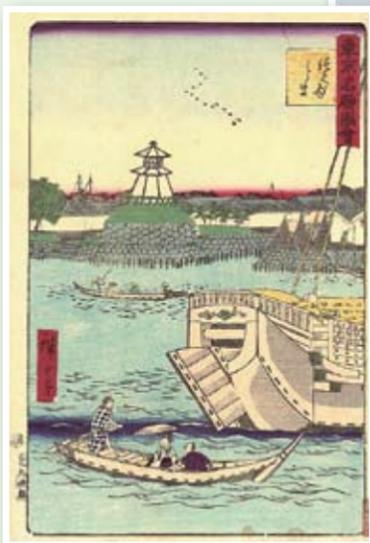
区議会だより

No.206

平成24年(2012年)8月1日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211(大代表)
中央区議会ホームページ
http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/

郷土天文館第13回特別展「月島百景」(5月19日～7月1日)より

東京名勝図会 つくだ島
歌川広重(三代)画
慶応3年(1867)
▼ (京橋図書館所蔵)



▲開橋した勝鬨橋 昭和29年(1954) (郷土天文館所蔵)



▲清澄通りを走る市電 昭和5年(1930)ごろ (月島図書館所蔵)



◀展示風景

第二回定例会

6月21日～7月2日

条例の一部改正など

14議案を可決

平成24年第二回区議会定例会は、6月21日から7月2日までの会期12日間で開かれました。
今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された条例の一部改正、工事請負契約など14議案を原案のとおり可決しました。

最終日のこの日は、区長から提出された条例の一部改正、工事請負契約など各常任委員会でそれぞれ審査した14議案の審査の経過と結果の報告を各委員長から受けた後「中央区特別区税条例の一部を改正する条例」など13議案については、全員賛成で可決し「中央区事務手数料条例の一部を改正する条例」は、賛成多数で可決しました。

開会初日は、議席の変更を行った後、会期を決定しました。

次に、本区議会議員として在職25年の鈴木久雄議員、渡部博年議員の表彰を行いました。

続いて、各種委員会の委員長から第一回定例会以降の委員会における審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

さらに、特別区競馬組合議会等議員から、特別区競馬組合議会、東京二十三区清掃一部事務組合議会及び東京都後期高齢者医療広域連合議会の経過と結果の報告があり、これをそれぞれ了承しました。

第二日(6月22日)

この日は、民主党区民クラブの議員1人、中央区議会自由民主党議員団の議員2人、中央区議会公明党の議員2人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

(23日・24日は休会)

第三日(6月25日)

この日は、日本共産党中央区議会議員団の議員1人、中央区議会みんなの党の議員2人、絆の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて「中央区特別区税条例の一部を改正する条例」など14議案が上程され、企画総務委員会等所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

(26日から7月1日は休会)

本号の紙面

- 第二回定例会のあらまし(一面)
- 一般質問と答弁の要旨(二面～五面)
- 議案の審議結果
- 委員会活動
- 中央区附属機関等議員選出委員及び評議員
- 永年勤続議員表彰される
- 請願・陳情の提出方法(六面)



最後に、各種委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して議会を閉会しました。

民主党区民クラブ
渡部 博年議員

★ まちづくりと都市計画及び防災を問う

問 都市構造、住環境の独自性を考慮したまちづくりと防災計画、地域コミュニティの基盤をどうつくるのか。

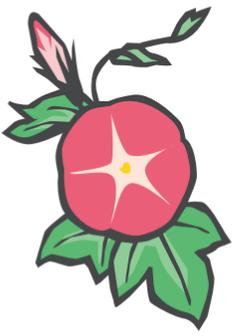
区長 まちづくり協議会の場で情報共有を図りつつ、大規模開発では地域と協議の機会を設けることにより、事業区域外の住民も含む広い地域で当事者意識の共有を図る。今後も、地域住民との協議と協働により、まちづくりを進める。

問 東京都の「豊洲・晴海開発整備計画」の度重なる変更に対する見解と都への対応は。

区長 清掃工場建設やオリンピックメインスタジアム計画などで、地元との十分な協議や地域の実情等への適切な対応はなく進められてきたと認識している。区では、地域住民の生活環境向上のため計画の改定を申し入れてきた。計画中のオリンピック選手村では、交通アクセスを改善するBRTやLRTの整備、小学校をはじめとした教育施設や大型スーパーといった生活基盤施設など、生活環境向上を図る施設の整備を強く申し入れる。

問 震災後、都市計画における長期ビジョンの中で「防災」と「エネルギー対策」をどう見直したか。

区長 地域防災計画の修正や都心型創エネルギーの推進を踏まえ、まちづくり基本条例や市街地開発事業指導要綱への反映を通じ、日本をリードするまちづくりに積極的に



に取り組む。

問 大規模開発に対する(1)区の考え方は。(2)地域コミュニティや有事の際の防災対応は。

区長 (1)地域住民のニーズに応え、生活環境の向上を最重要課題として引き続き取り組む。(2)再開発後も従前の居住者が住み続けることで、地域コミュニティが存続するなど防災対応にも有効と考える。このようなコミュニティの力を活用しつつ、大規模開発における連携について都と協議する。

問 区では、考えられる災害想定を行いつつも、より実践的な訓練成果を得るため、訓練プログラムの見直しを検討すべきと考えるが見解は。

区長 住民同士の活動や連携強化のため、住民自らが主体的に避難所の開設・運営を行う訓練の充実、訓練内容を示さないブライント型訓練も一部実施した。区職員対象の訓練では、徒歩による防災拠点の訓練のほか、新たに警察、消防職員との合同訓練で関係機関との連携強化を図っている。

問 既存高層住宅の防災対策は。

区長 調査では、分譲マンションで災害時に活用できる会議室等の設置率が2割、防災備蓄倉庫は2割未満であることから、建物内の既存の共用施設や設備の整備・点検を行い、防災倉庫などへの活用に向け住民同士が協議し理解することが欠かせない。区では対策として、防災マニュアルづくりの支援講習会、アドバイザー派遣等により、居住者や管理組合への普及啓発に努める。

問 区の実情を再度点検し、防災計画をつくる必要がある。地域との連携も踏まえた修正の方向性と進め方は。

区長 都が公表した新たな被害想定を踏まえ、高層住宅、帰宅困難者対策の充実、自助・共助による実

践的な防災訓練等を通じた地域防災力の向上を目指す。また、災害時の防災拠点の役割周知と新エネルギーの活用も視野に入れ取り組む。計画修正にあたっては、防災会議の開催とともにパブリックコメント等の意見を広範に取り入れながら、防災関係機関が一体となつて機能する実効性の高い計画となるよう取り組む。

★ 築地市場移転問題を問う

問 (1)東京都に提出した「鮮魚マーケット」にぎわい施設「二つの構想の取り扱いは。(2)施設用地のスケール感は。(3)場内と場外の利害関係者が一体となつて話し合うための具体的計画は。(4)食のプロに利用される施設づくりとは。(5)区の計画は市場事業者に多くの影響を及ぼすことになるが見解は。

区長 (1)二つの構想の理念を踏まえ、移転に即した具体的対応として、築地の活気ににぎわいを移転後も途絶えさせないため、場外の区有地を活用した店舗施設整備の考えを示すとともに、市場内勝どき門駐車場等施設の暫定的活用について協議を都に要望した。(2)市場跡地の計画の一体的検討を都に働きかける。(3)店舗の整備計画について、市場事業者等専門的立場の方から意見を聞く「先行営業施設開設準備協議会」を設置し、今後、プロに支持される施設の実



築地市場

現に向け検討していく。(5)区が整備する店舗施設は、豊洲新市場との緊密な連携を前提としており、今後、新市場整備事業の進捗も見定めながら、様々な機会を捉えて市場事業者に説明していく。

★ 基本計画改定を問う

問 (1)各計画の財政的裏付けと事務評価評価等内部管理の結果の反映、評価自体の有用性は。(2)各部の連携なくして実現が困難な計画について、どう組織間で連携する仕組みをつくるのか。(3)区民への周知とともに計画策定段階での区民参加は。(4)基本計画と事業の進め方を含めた中長期的な説明により区民が参加しやすくなると思われるが見解は。(5)各種の個別計画を住民と共有する方法は。

区長 (1)策定段階で財政見直しを厳しく精査し、これまで行った事務事業評価の結果も踏まえ、全事業を再検証する。また、事務事業評価のより実効性のある方策を検討する。(2)全体的な基本方針や検討の方向性を示したうえで、各行政分野や事業ごとに関係組織が連携しながら、施策の検証や課題把握を行い、全庁一丸となつて目標や施策の方向性を定める。こうした取組や進捗管理を通じ、組織間の連携を十分図っていく。(3)パブリックコメントを実施するほか、区政世論調査や区政モニター制度等を積極的に活用し、幅広い区民の意見をできるだけ反映させる。(4)基本計画では、今後10年の長期的ビジョンを描いたうえで前期・後期各5カ年の目標を定める。さらに行政評価を通じた達成度の確認や新たな課題把握を毎年度行い、これをわかりやすく公表することによって区民の理解を求めていく。(5)各種個別計画についても基本計画との整合を図りながら庁内の連携を徹底し、わかりやすい説明に努めていく。

中央区議会自由民主党議員団
鈴木 久雄議員

★ 子育てを問う

問 家で子どもと向かい合う「家庭内子育て」で(1)支援の現況は。(2)さらなる支援が必要では。

区長 (1)子ども家庭支援センターにおける一時預かり保育や育児支援ヘルパー派遣等のほか、仲間づくりや情報交換の場としてあかちゃん天国などを実施している。(2)12月開設予定の晴海こども園等における子育て講座の実施やあかちゃん天国の増設など支援サービスの質や量の充実に努める。

問 女性の社会復帰のため、実施している施策及び今後の推進策は。

区長 女性センターにおける再就職支援講座の開催や働きやすい環境づくりに積極的に取り組む企業の認定、子ども家庭支援センターでは、子育て中の父親等対象にした各種子育て講座を開催している。今後、も良好な子育て環境を整備する。

★ 交通アクセスの充実を問う

問 昨年度調査し、取りまとめられた「中央区総合交通計画」で(1)地下鉄の位置づけは。(2)地元が要望している協議会設置時期等は。(3)「地下鉄日比谷線の支線を臨海部まで延伸し、東京臨海高速鉄道經由で羽田空港へ乗り入れる」という要望書の具体的提案への見解は。

区長 (1)長期目標として導入を検討する。(2)昨年度BRT・LRTを含む総合交通計画を検討した地域公共交通協議会が検討の場となると考える。(3)長期的な取り組みとならざるを得ないが、観光やにぎわいづくりに観点からも必要であり、国や都に働きかけていく。

★ 教育問題を問う

問 教育環境の整備に関する基礎調査の現況と今後の進め方、見直しは。

教育長 普通教室・保育室に転用可能な余裕教室を転用した際の影響



などの検証と基本計画の見直しの中で行われる人口推計を踏まえ、教室等の確保策の検討や増・改築に係る条件整理等を調査する。今後、この調査結果を踏まえ、次代を担う子どもたちの良好な教育環境の確保に努める。

問 特認校制度のこれまでの実施状況の分析・評価は。

教育長 小規模校への入学も増加し小規模化の緩和にも有効と認識。利用者は増加傾向にあり、小規模校における教育活動に保護者の理解が深まったと考える。

問 特認校をさらに魅力あるものとするため、自治体独自のカリキュラムを実施できる国の制度を活用し、新たな特色ある学校づくりを目指すべきと考えるが見解は。

教育長 国の制度を活用した新教科の設置なども視野に入れ、ダイナミックな取り組みができるよう、多角的に検討する。

問 (1)学習指導要領改訂による授業時間の増加は、全国的な学力低下を受けたものか。(2)2002年改訂時と今回改訂時における児童・生徒の学力について認識は。

教育長 (1)基礎的・基本的な知識・技能の習得に一定の成果はみられるが、読解力や記述式問題に課題があり、知識・技能を活用する学習を中心に授業時間数が増やされた。(2)前回改訂時では、基礎的・基本的な学習内容の定着はおおむね良好だったが、今回は思考力・判断力・表現力を問う問題で課題がみられたため、今後も確かな学力の育成に努める。

問 (1)「土曜日授業」の回数や特別な授業参観実施に23区でばらつき、

がある。区の現況と見解は。(2)任意参加の土曜補習は止め、通常の土曜日授業を増やす時期では。

教育長 (1)区教育振興基本計画に基づき土曜日を活用した学校公開の推進で、保護者等に教育活動などへの理解を深めてもらうほか、新学習指導要領に対応した授業時間数確保と学力定着を図っている。

今年度から土曜授業として小学校で年間5回、中学校で年間10回、土曜学校公開を拡大実施している。参加者の確保が難しい土曜スクールは今年度発展的に見直し、小学校では放課後等に基礎的・基本的な学力定着を図る補習を実施、中学校では教育センターで土曜補習講座を新たに7回実施する。(2)土曜学校公開は、通常の教科等の授業を確実に実施し、保護者参加型授業は減らすよう学校に指導している。土曜授業の実回数拡大は、年間の授業時間数や部活動、PTA行事等のバランスも考慮しながら引き続き検討する。

問 「世界一忙しい日本の先生」の負担軽減に向けた取り組み状況と今後の対策は。

教育長 学校間ネットワークをつなごうとパソコンを一人一台導入し、電子データを学校を越えて教員相互で活用できる効率化のほか、会議回数の削減やOJT研修の推進、学習指導補助員等マンパワー活用により、業務量の軽減を図っている。今後とも、情報を一元管理して利用できる校務支援システム導入の検討など、負担軽減に向けた環境整備に努める。

中央区議会自由民主党議員団 押田 まり子議員

行政の説明責任を問う

問 (1)行政が施策を企画・立案・実施する際の議会や住民に対する説明順序、時期は。(2)行政の情報や説明は公平・公正に正しい順序で

提供すべきと考えるが。(3)行政による表現や説明でわかりにくい用語がある現状と今後の対策は。

区長 (1)庁議等を経て議会に報告、意見聴取後、広報紙やホームページ、報道機関等を通じて区民に公表している。区民生活に深く影響を及ぼす施策等は、パブリックコメントにより策定過程で区民の意見を区民に説明、意見を反映させたり、必要に応じて地域で説明会を開催している。(3)平成6年作成の「分かりやすく親しみやすいことばの手引き」により指導してきたが、今後研修等を通じて再度指導を徹底する。今後とも適正な情報管理のルールのもとで、公平・公正かつ丁寧な情報提供により説明責任を果たしていく。

中央区の国際社会・国際人の育成を問う

問 今多くの分野で使われる国際社会・国際人について区の見解は。

教育長 歴史や文化への相互理解を通して、互恵の精神・共生の理念を共有できる社会が国際社会。国際社会に生きる日本人としての自覚や伝統文化に愛情と誇りをもつとともに、異文化等を受容し、共生できる人が国際人と考える。

問 (1)国際社会の形成や国際人の育成への見解は。(2)外国人講師等による体験的学習の評価と今後のあり方は。(3)自国の文化等の認識・理解を前提にして語学を学ぶ総合的な国際理解教育への見解は。

教育長 (1)幼児期からの思いやりの心や他者を尊重する態度の育みと自らの考え等を的確に表現する力を身につけ、相互理解を深めることが大切と考える。(2)他者への理解や伝統文化の尊重とともに、コミュニケーション力も育っている。自国の文化や歴史、伝統を正しく理解し、自国への愛着と誇りをもつことは何より重要であり、今後も国際理解教育の充実に向け、

国際社会の一員としての生き方を考え、自ら進んで行動する態度を育む。

男女共同参画事業を問う

問 (1)男女共同参画行動計画2008に対する取組状況と今後の方向性、特性の意味は。(2)関心度や認知度の低さに対する見解と対策は。

区長 (1)多くの事業所が立地する地域性や子育て世代中心の人口増加を特性と捉え、保育所整備等の子育て支援策の充実に取り組みした半面、事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及促進が十分達成できていない課題はある。今後、これからの時代に求められる施策の方向性を検討する。(2)施策のまわりや印象が薄いこと、働く女性への支援等狭く捉えられたためと考える。今後、より一層の啓発活動と男女共同参画への意識が高まるよう取り組む。

問 ブーケ21で(1)講座・講演等出席者数を含めた評価は。(2)登録団体以外の町の方も含めた利用者が少ない原因は。研修目的以外の利用が可能にならないか。

区長 (1)定員を上回る参加者の講座もあるなどおおむね順調な運営と認識している。(2)女性が利用する施設とのイメージがあり、男性が利用しにくいいため、現在は設置目的も踏まえつつ、参加登録団体数の拡大や若い世代の活動の場とし

ての活用を図る。登録以外の団体も集会的に利用している。

問 (1)ブーケ21の効果的な利用方法として、預かり保育を考へては。(2)管理運営のほか、事業内容にも民間の発想を取り入れるため、指定管理者の導入はどうか。

区長 (1)現在、区で実施する昼間講座や研修室利用の際、無料で託児や保育室利用が可能である。一時預かり保育を実施する場合、届け出と施設・人員整備が必要。また、無料の託児と有料の一時預かり保育が混在する問題があり、今後、託児や一時預かり保育のニーズを見極めながら検討する。(2)館や講座の運営に民間の発想を取り入れることは有益であり、現在民間館長の登用や区民事業協力スタッフ等の参画を得て運営しているが、他自治体の動向や運用実績を見極めつつ、様々な角度から指定管理者の導入を検討する。

中央区議会公明党 墨谷 浩一議員

防災対策を問う

問 区でも平常時、体験型の防災学習・研修拠点整備が必要と考えるが、区民が防災を体験し学ぶことは、防災意識を高めるうえで重要なことから、体験型機能を備えた施設整備は今後の課題と考える。

問 防災拠点である避難所に、だれでも安心して避難できる環境整備を一層推進すべきと考えるが見解は。

区長 環境整備にあたり、防災拠点運営委員会からの意見を反映し、随時、見直し・追加等を行っているが、今後も運営委員会と協議しながら充実に努める。

問 災害時に在住外国人向けに放送を行うような情報支援整備を進めべきでは。

問 災害対策として無電柱化・共同溝化に取り組むべきと考えるが。

区長 中央区無電柱化計画に基づく着実な整備と大規模開発事業等を捉えた民間での整備を促進する。

自転車対策を問う

問 児童が自転車の練習や交通ルールを学べるような学習施設の整備が必要と考えるが見解は。

区長 都心の本区で施設整備に必要な一定規模の面積の適地確保は困難であり、公園改修の機会を捉え、交通広場等の確保を検討する。

問 自転車の交通ルールやマナー向上への取り組みとして、自転車運転免許証制度の導入は。

区長 区では、自転車安全利用五則の徹底や春・秋の交通安全運動時にマナー向上キャンペーンを実施、今後、一層の取り組み強化と警察署との連携による自転車運転免許証制度導入を検討する。

問 自転車のイラストと進行方向を路面に表示する「自転車ナビマーク」を関係機関と連携しながら、区でも導入を加速すべきでは。

区長 本区では、荷捌き車両やタクシーなどの路上駐車との錯綜が課題であるため、今後、ナビマークの検証効果を踏まえ、交通管理者と協議しながら導入を検討する。

問 自転車乗用中の転倒事故による頭部の怪我を軽減させるためにも、児童・幼児用自転車ヘルメットの着用向上をさらに図るべきでは。

問 普及に努め、今後も自転車安全教室等の機会を捉え着用を促進する。

問 自転車整備士が安全と認められた自転車に貼るTSマーク、神奈川県では、交通安全講習受講済証を協賛店に提示すると自転車安全整備士による無料点検が受けられるこの制度を区でも普及促進すべき。

問 区は警察署及び自転車商協同組合と連携、交通安全教室や自転車購入時等に「TSマーク付帯保険」加入奨励等で普及に努めている。今後、神奈川県との制度について、事業の仕組みや効果等の調査・検討を行う。

環境負荷低減啓発を問う

問 環境保全のためにも、未来のためにライフスタイルを見直す時が来ているのではと考えるが。

区長 地球環境危機が深刻化する中、昨年の電力危機が生活を直撃するきっかけとなった。引き続き、環境負荷低減のための施策に取り組む。二酸化炭素の排出を極力少なくする地道な取り組みが未来を変えられるカギ。中央区版二酸化炭素排出抑制システム「中央エコアクト」のさらなる推進が必要では。

区長 平成21年度からの事業者向け説明会の開催等に加え、家庭向け説明会の開催等により、地球温暖化防止への取り組みを促進する。

中央区議会公明党 植原 恭子議員

女性の視点に立った防災対策を問う

問 現在修正中の地域防災計画に、女性の視点に立った対策を明確に位置付けるべきでは。

(3) 本議会の発言内容は会議録に収録され、後日、本庁舎情報公開コーナーおよび区立図書館に備えますので、そこで閲覧することができます。また、区議会ホームページにも掲載しますのでどうぞご利用ください。

区長 防災会議委員に3地域の防火防災女性の会から委員を選任、防災拠点運営委員会へ参加を働きかけ、災害対策本部の事務局に女性職員を配置。参加を働きかける。

問 女性の視点に立った帰宅困難者対策を講じるよう事業所に積極的働きかけを促すことと考えるが。

区長 事業者が対策を進めるうえで、女性による家族安否情報の早期確認等を十分認識しておく必要があり、事業所向け防災パンフレットで理解を促す。

問 復興の担い手として女性が力を発揮できる仕組みづくりへの考えは。

区長 女性の社会参加促進に日頃から男女共同参画への取り組みが欠かせず、一層の推進が必要。避難生活の長期化にも安心できるような、広域的な医療施設との協力体制拡大が必要では。

区長 区では、地域で要援護者を支える仕組みの個別支援プラン作成や運営マニュアル修正など要援護者支援体制の強化を図っている。広域的な支援は都との役割分担のもとで取り組む。



☆ **第三次中央区保健医療福祉計画(改訂)を問う**

問 (1)保育需要の推移、認可・認証保育所の整備及び定員の拡大数は、待機児童の現状と待機児童ゼロに向けた展望は。(2)民間含むファミリーな情報提供など子育て家庭に寄り添う形の窓口一本化が必要では。
区長 (1)需要は増加傾向。4月までの3年間で認可4か所、認証6か

所、認定こども園1か所、852人の定員増、待機児童数は87人、高水準の保育需要が見込まれ、保育計画も見直す。(2)手続等の統一は困難、認証保育所や一時預かり保育の空き情報は一元管理する。

問 (1)療育等が手厚い未就学児に比べ、就学児童の発達支援が十分ではない現状を踏まえた充実策は。

教育長 (1)活動スペースの確保や療育体制の見直し等により施策の充実を図る。(2)明正小学校改築に合わせて設置を計画している。

問 福祉・保健・教育の連携ならびに施設整備を含めた教育センターの拡充が必要と考えるが。

教育長 郷土天文館の移転予定により活用できるスペースが拡大する教育センターにおいて、学校教育上の支援機能の充実及び教育と福祉の相互連携の推進に努める。

問 高齢者人口の増加と要介護認定者比率の上昇という現状から、高齢者福祉施策の充実と課題は。

区長 孤立化等の課題もあり、自立し健康な期間を延ばすとともに、地域による支援等も重要。要介護時には在宅介護支援に重点を置き地域で支え合うしくみを強化。

問 区の福祉施設における「福祉サービス第三者評価制度」の活用状況と区の関わりは。

区長 指定管理者が提供するサービスの評価結果を運営に反映させるなど、積極的活用や普及啓発を図り、より良質で満足度の高い福祉サービスの提供に努める。

日本共産党中央区議会議員団
加藤 博司議員

☆ **「社会保障と税の一体改革」を問う**

問 (1)「消費税増税を今国会成立にこだわるべきでない」との国民の声について認識は。(2)三党の密室

合意は議会制民主主義への暴挙では。(3)社会保障制度改革推進法案は、国の責任で社会保障増進を図る憲法25条を否定するもの。国民に消費税増税と社会保障削減の選択を迫るべきでないと思うが。(4)中小企業や商店が身銭を切つて納税している実態認識は。(5)平均的勤労者世帯で実質25万円以上の負担増は、景気悪化で暮らしと経済に破壊的打撃では。(6)消費税増税に頼らない能力に応じた税負担が、社会保障をよくするのは。(7)大企業の内部留保を経済成長に生かすことが財政危機の打開の道と考えるが、区長の見解は。

区長 (1)国民の中に多様な意見があることは十分承知。(2)合意は政党間での政策協定で、議会制民主主義は否定しないと認識。(3)高齢化進展の中でどう財源を確保し、社会保障制度を維持すべきかとの視点で議論されるもので、二者択一を迫るものではない。(4)消費税分を価格転嫁できない場合もあると承知。国が事業者の実態を把握し、対策を講じるとしている。(5)国の動向に注視し、経済環境や社会状況の変化に迅速に対応し、区民生活を守る立場で施策に取り組む。(6)社会保障と税の一体改革では、格差是正等の観点から、特に高い所得階層へ負担増を求めるとして。大企業等法人への課税は、雇用や新成長戦略も踏まえ検討するとされている。税制のあり方や社会保障の財源論は国の責任のもと議論されるべきもの。

☆ **「子ども・子育て新システム」を問う**

問 (1)子ども・子育て新システムの三党合意修正案の捉え方は。(2)自治体の保育実施義務がなくなることは、公的責任がなくなると同時に子どもへの保育を受ける権利も奪うのでは。(3)現在より低基準施設を認めることは事業者指定制度に

つながり、質の低下や営利目的になるのでは。(4)児童福祉法の保育所、学校教育法の幼稚園の一体化どころか、制度が複雑化しているが。

区長 (1)現時点で詳細が示されていないため今後の動向を注視。(2)保育ニーズを的確に捉え、良好な保育環境の充実に努める。(3)保育の環境等を考慮し、事業者用要件は経済的基盤や社会福祉事業の知識や経験と認識。(4)多様な保育形態は現行制度に基づき、一部修正が加えられたものと考ええる。

☆ **「生活保護を問う」**

問 (1)扶養義務の強要は、扶養が必須な人の申請意欲を失わせるのでは。(2)生活保護世帯の平成17年と23年比較で、30%以上増加している実態と原因は。(3)生活保護基準以下で生活する区民の実態を把握し、生活再建を支援すべきでは。

区長 (1)真の生活困窮者が保護を受けられるよう扶養調査等を実施し、適正受給に努めている。相談の段階で各々の事情に即したきめ細かい対応に留意すべきと考える。(2)全国的に増加の一途で、長引く不況による失業者増加が主な要因。

☆ **「先行営業施設」と豊洲新市場予定地の土壌汚染を問う**

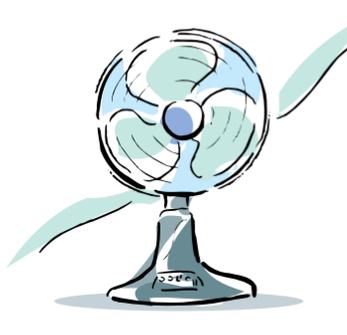
問 (1)先行営業施設の運営主体や初期投資の想定、区民の同意は。(2)移転後に築地ブランド維持は困難では。(3)場外市場関係者への情報提供は。(4)移転合意の大前提である土壌汚染の安全性確認は。(5)豊洲新市場移転への市場関係者や利用者、区民等の理解は。(6)移転ではなく現在地再整備に立ち戻るべきでは。

区長 (1)築地地区の活気とにぎわいを守るために必要な基盤であり、施設整備は、地元区として当然の責務。今後設計を行いながら、整備費用等詳細を確定させるが、民間経営の観点やまちづくりへの効果を十分考慮した効果的・効率的な運営主体や方法を検討する。(2)プロに支持される鮮魚・青果等店舗の集積を目指し場外市場等地域の方と検討を重ねてきた。今後、様々な機会を捉え説明を行う。(4)安全性の確認は都の責任で行うべき

だが、区も土壌汚染対策工事等都の取組を注視していく。(5)(6)20年を超える議論を経て移転の結論が示されたことを重く受け止め、都には最善の結果となるような取組を望む。

☆ **中央区防災計画を問う**

問 (1)自助の考えから予防の原則に



☆ **介護保険制度と在宅介護を問う**

問 (1)ヘルパー訪問による買い物等生活援助時間削減で利用者への影響は。(2)在宅の受け皿である24時間対応の定期巡回・臨時対応サービスの実態は。(3)特別養護老人ホーム入所希望者が何年も待つことなく施設介護が受けられるよう、区内都有地等を活用し施設を整備すべきでは。(4)お年寄り相談センターの態勢強化で、必要なサービスを受けられるようにすべきでは。

区長 (1)利用者の自己負担軽減や利便性向上への見直しで、苦情や要望はでていない。(2)本年10月開始に向け準備中。利用者の受け入れは十分可能。(3)待機の現状やニーズを把握しつつ再開発の機会を捉え、現行計画に基づき区内3地域に整備する。(4)地域ケア会議等の開催、町会や高齢者クラブ等に積極的に出向き、介護に関する周知や支援を進めている。今後も適切なサービスが提供できるよう体制

を一段強化する。

☆ **「生活保護を問う」**

問 (1)扶養義務の強要は、扶養が必須な人の申請意欲を失わせるのでは。(2)生活保護世帯の平成17年と23年比較で、30%以上増加している実態と原因は。(3)生活保護基準以下で生活する区民の実態を把握し、生活再建を支援すべきでは。

区長 (1)真の生活困窮者が保護を受けられるよう扶養調査等を実施し、適正受給に努めている。相談の段階で各々の事情に即したきめ細かい対応に留意すべきと考える。(2)全国的に増加の一途で、長引く不況による失業者増加が主な要因。

☆ **「先行営業施設」と豊洲新市場予定地の土壌汚染を問う**

問 (1)先行営業施設の運営主体や初期投資の想定、区民の同意は。(2)移転後に築地ブランド維持は困難では。(3)場外市場関係者への情報提供は。(4)移転合意の大前提である土壌汚染の安全性確認は。(5)豊洲新市場移転への市場関係者や利用者、区民等の理解は。(6)移転ではなく現在地再整備に立ち戻るべきでは。



きたが、区も土壌汚染対策工事等都の取組を注視していく。(5)(6)20年を超える議論を経て移転の結論が示されたことを重く受け止め、都には最善の結果となるような取組を望む。

☆ **中央区防災計画を問う**

問 (1)自助の考えから予防の原則に

対策を改め直しては。(2)災害用備蓄品で保管場所見直しと内容充実を。(3)公的責任を果たすための人員と組織の確保が必要では。(4)住民目線で地域特性に合わせた被害想定や防災計画づくりが不可欠では。(5)災害用マンホールトイレ設置等災害時の対応を万全に。(6)防災と環境最優先の「防災と福祉都

市中央区」へ転換が必要では。

区長 (1)「自助」「共助」「公助」各々で災害予防、発災時の応急対策、復旧・復興を講じる原則は変わらない。(2)人口増や防災拠点運営委員会等の意見を反映して随時見直すとともに適正な保管に努めている。(3)効率的な執行体制づくりを努めてきたが、今後も必要な人員と組織を配置し、区民のニーズを反映した対応を行う。(4)計画修正には、都が新たに公表した被害想定も踏まえ取り組む。(5)防災拠点や医療救護体制等の強化、災害用トイレ等施設整備、区民や帰宅困難者等へのきめ細かな対応等総合的な防災力向上を目指す。(6)災害に強い安全なまち実現には、既存建物耐震化の促進や公園空地の確保等防災面を強化し、防災配慮型の都市

基盤整備の推進が重要。

☆ **「生活保護を問う」**

問 (1)扶養義務の強要は、扶養が必須な人の申請意欲を失わせるのでは。(2)生活保護世帯の平成17年と23年比較で、30%以上増加している実態と原因は。(3)生活保護基準以下で生活する区民の実態を把握し、生活再建を支援すべきでは。

区長 (1)真の生活困窮者が保護を受けられるよう扶養調査等を実施し、適正受給に努めている。相談の段階で各々の事情に即したきめ細かい対応に留意すべきと考える。(2)全国的に増加の一途で、長引く不況による失業者増加が主な要因。

☆ **「先行営業施設」と豊洲新市場予定地の土壌汚染を問う**

問 (1)先行営業施設の運営主体や初期投資の想定、区民の同意は。(2)移転後に築地ブランド維持は困難では。(3)場外市場関係者への情報提供は。(4)移転合意の大前提である土壌汚染の安全性確認は。(5)豊洲新市場移転への市場関係者や利用者、区民等の理解は。(6)移転ではなく現在地再整備に立ち戻るべきでは。

区長 (1)築地地区の活気とにぎわいを守るために必要な基盤であり、施設整備は、地元区として当然の責務。今後設計を行いながら、整備費用等詳細を確定させるが、民間経営の観点やまちづくりへの効果を十分考慮した効果的・効率的な運営主体や方法を検討する。(2)プロに支持される鮮魚・青果等店舗の集積を目指し場外市場等地域の方と検討を重ねてきた。今後、様々な機会を捉え説明を行う。(4)安全性の確認は都の責任で行うべき

だが、区も土壌汚染対策工事等都の取組を注視していく。(5)(6)20年を超える議論を経て移転の結論が示されたことを重く受け止め、都には最善の結果となるような取組を望む。

☆ **中央区防災計画を問う**

問 (1)自助の考えから予防の原則に

中央区議会みんなの党 河井 志帆議員

★中央区基本計画の改定を問う

問 (1)基本計画2008策定当初想定との相違点は。(2)行政サービス...

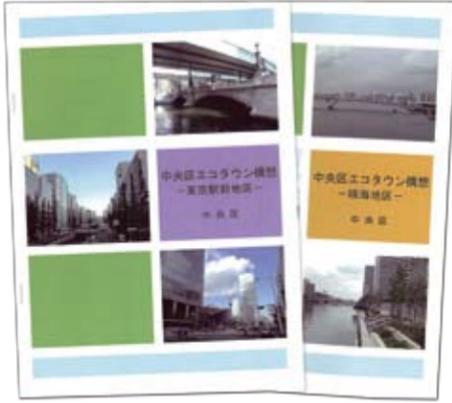
区長 (1)最大は東日本大震災による安全・安心に対する意識の変化。

問 (1)現状、施設整備を含めた行政サービスは十分行きたっているか。

区長 (1)子育て世帯急増には、待機児童解消のための緊急対策をはじめ、子育て・教育施策の充実を図ったほか、まちづくり基本条例により、開発事業を通じ地域の実情に応じた施設整備に取り組んでいる。

区長 (1)環境・エネルギー等の問題に対し魅力ある地域づくりのため...

めのエコタウン構想は、できる限り基本計画に反映する。(2)基幹的...



中央区議会みんなの党 青木 かの議員

★未来に向けた新しい子育て支援策を問う

問 区の子育て観、子育て支援に対する基本的考え方は。

区長 子育ては、家庭内で家族が理解を深め、積極的に参加するほか...

問 認定こども園が来年度まで3園開設するが、その後の開設予定は。

区長 今後の整備は開設予定施設の利用状況やニーズの動向を見定めながら対応する。

で、小規模保育サービスも主に3歳未満の児童が対象であることから、待機児童対策として有効である。

★区内における受動喫煙防止のための対策を問う

問 区内の受動喫煙防止に対する考え方は。

区長 非喫煙者を受動喫煙による健康被害から守るための受動喫煙防止対策は、たばこ対策の重要な柱のひとつで、副流煙による健康への影響の周知徹底と喫煙者に対する喫煙マナー・ルールの遵守・啓発が不可欠である。

問 区内すべての飲食店や公共施設等に配布した禁煙・分煙のステッカー4種類をあまり見かけないが、問題点と今後の対策は。

区長 平成18年9月、23区で初めて区内すべての飲食店や公共施設等に配布した。その後も、衛生講習会や定期的な立入調査等の機会を活用してリーフレットの配布やステッカー表示の協力を依頼しているが、店舗の構造上分煙できない、売り上げが減少するなどの理由で、協力店舗数が増加しない状況にある。今後粘り強く表示協力を要請する。

問 区ホームページで公表するとして区内各施設での禁煙・分煙状況が見あたらない。今後の取り組みは。

区長 平成18年9月から、表示協力店舗等の施設名や所在地を区ホームページで公表してきたが、激し

い店舗等の入れ替わりや禁煙・分煙形態変更など新しい情報更新が遅れ、掲載データの正確性が確保できなかったことから中止した。現在は、民間のネットサイトから飲食店等の禁煙情報を入手できることから、改めて区ホームページ掲載の必要性を検討する。

問 受動喫煙防止対策のために、事業者が利用できる融資制度の内容及び融資状況は。

区長 融資制度としては、喫煙室設置等の取り組みに対し助成する厚生労働省の「受動喫煙防止対策助成金」と日本政策金融公庫が行うたばこの煙を防止するために必要な設備設置等の取り組みへの融資がある。区では商工業融資制度の設備資金の金利低減策も検討する。

問 区内事業所・職場における受動喫煙防止対策の進捗状況は。

区長 全事業所を対象にした調査は実施していないので、正確なデータはない。今後、関係機関と調整を図りながら、調査内容や実施方法等を検討する。

問 区内公園における喫煙は。吸い殻入れを公園に設置できる基準は。

区長 公園は休息や憩いの場、遊びや運動の場など様々な利用目的があることから、全面禁煙はせず、吸い殻入れが設置してある場所では、喫煙を認めている。「子ども遊び場付近や多くの人が通る歩道の近くに置かない」を基本方針に吸い殻入れを集約し、分煙化に努め、児童遊園等は子どもへの影響等を考慮し、全て撤去した。

問 新しい「健康中央21」における禁煙・防煙及び受動喫煙防止の位置づけは。

区長 がん予防におけるたばこ対策の重要性に鑑み、先般変更された国の「がん対策推進基本計画」や「健康日本21(第2次計画)」にたばこ対策の具体的な数値目標が初めて示されたことも踏まえ、健康

づくりにおけるたばこ対策の方向性をさらに明確に示した施策を進める。

絆 石島 秀起議員

★がん検診ならびに特定健康診査の受診率向上への取り組みを問う

問 がん検診の受診率向上で(1)具体的な取り組みは。(2)正確な医療情報の普及啓発、特性に応じたきめ細かい対応が必要では。(3)特定健康診査との同時実施では再勧奨しづらい。改善に向け新たな取り組みが必要では。

区長 (1)子宮がん検診等未受診者への再勧奨実施、区民に有用な健康情報を発信等。(2)未受診者の傾向を分析し勧奨対象者を選定するほか、地区医師会と連携し正確な医療情報の提供、受診勧奨方法を検討。(3)同時実施で比較的高い受診率と認識。さらなる向上に向けたシステム改修等実施後、2年以上の未受診者へ再勧奨を実施。



問 特定健康診査の(1)低受診率の背景は。(2)今後の受診率向上対策は。

区長 (1)低年齢ほど低率。高齢化率が23区中最も低いことが要因。(2)過去2年以上の未受診者へ再勧奨を実施。多忙な方が受診しやすいつ体制を地区医師会とともに検討。

★障害者の就労促進を問う 問 障害者の自立に向け、就労支援策の充実・強化が必要では。 区長 職場実習等で就労能力を高め一般企業就職へつなげたり、障害特性にあったアドバイスをを行うなど職場定着を支援。福祉施設に通

う障害者には作業単価の高い仕事の受注で工賃引上げに結びつける。障害者の経済的自立、雇用促進に向けて、特例小会社等区内企業との連携強化を図ることが有効では。 区長 就労促進に情報交換や各種連携は大変重要。障害者と区内企業を結ぶため、就労支援センターへのコーディネート配置や労働スクエア跡地に「障害者を特別視しない雇用」を参考にしたカフェ設置の検討など区内就労の場の拡大と障害者の就労意欲向上につなげる。

★快適な公共空間の創出とまちの環境浄化を問う 問 区内道路環境への認識と対策は。 区長 駅周辺の放置自転車、商店街等の置き看板や一部地域の路上弁当販売が見受けられ、大型商業施設周辺の路上駐輪や飲食店による客引きが増加傾向と認識。これまでも警察署や地元商店街等の協力で改善が図られた事例もある。今後も継続的かつ粘り強く改善に努める。

問 (1)所管ごとではない組織横断的・総合的な監視・指導体制の新たな構築が必要では。(2)路上簡易喫煙所、弁当売り、客引き行為など新たな社会問題に対して、地域環境浄化への姿勢の明確化と関係条例等の強化が必要では。

区長 (1)それぞれの関係所管の対応が基本。しかし、道路上の違法行為は交通対策や生活安全にわたるため、組織の連携強化の必要は認識。(2)東京駅八重洲口周辺等一部地区で客引き等道路環境悪化が見受けられる。今後、関係条例の周知徹底を図りながら、庁内部署の連携や警察署・地域との環境浄化パトロールの取り組みを充実させるなど道路環境の適正化に努める。

問 障害者の自立に向け、就労支援策の充実・強化が必要では。 区長 職場実習等で就労能力を高め一般企業就職へつなげたり、障害特性にあったアドバイスをを行うなど職場定着を支援。福祉施設に通

議案の審議結果

〔○ 賛成 〓 反対〕

Table with columns: 議案名, 説明, 自由民主党, 公明党, 日本共産党, みんなの党, 区民クラブ, 民主主義, 無所属, 議決結果. Contains 18 items regarding budget, taxes, and public works.

委員会活動

平成24年4月～6月

企画総務委員会

〔開会日〕4/12, 5/31, 6/5・26
▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

区民文教委員会

〔開会日〕4/19, 5/31, 6/12・27
▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

福祉保健委員会

〔開会日〕4/17, 5/31, 6/11・28
▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

環境建設委員会

〔開会日〕4/13, 5/31, 6/6
▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

議会運営委員会

〔開会日〕5/7・28・31
6/4・21・22・25
▽ 議会運営に関すること。

築地市場等街づくり対策特別委員会

〔開会日〕4/20, 5/31, 6/7
▽ 新しい築地及び再開発等まちづくりに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

地域活性化対策特別委員会

〔開会日〕4/23, 5/31, 6/13
▽ 地域振興、文化振興、観光振興及び地域経済活性化対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

少子高齢化対策特別委員会

〔開会日〕4/25, 5/31, 6/15
▽ 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

防災等安全対策特別委員会

〔開会日〕4/26, 5/31, 6/14
▽ 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

中央区附属機関等議員選出委員及び評議員

〔注〕 掲出は、各構成員の内、議員選出の委員・評議員です。(平成24年7月7日現在)

民生委員推薦会

植原 恭子 (2名)

国民健康保険運営協議会

石田 英朗 磯野 忠 (3名)

青少年問題協議会

高橋 伸治 木村 克一 墨谷 浩一 志村 孝美 河井 志帆 渡部 恵子 (6名)

都市計画審議会

石田 英朗 守本 利雄 原田 賢一 中島 賢治 (7名)

情報公開・個人情報保護審議会

志村 孝美 田中耕太郎 渡部 博年 (2名)

消防団運営委員会

鈴木 久雄 中嶋ひろあき 堀田 弥生 奥村 暁子 青木 かの 守本 利雄 (6名)

都市整備公社評議員会

石田 英朗 守本 利雄 原田 賢一 田中 広一 加藤 博司 青木 かの 渡部 博年 (7名)

防災会議

石田 英朗 磯野 忠 鈴木 久雄 (3名)

国民保護協議会

石田 英朗 磯野 忠 鈴木 久雄 (3名)

永年勤続議員表彰される

区議会議員として、25年の永きにわたり在職され、常に区政進展のために尽力されている鈴木久雄議員、渡部博年議員の2名はこの功績に対して平成24年6月21日、区議会議決をもって表彰されました。



鈴木 久雄議員



渡部 博年議員

区政についての要望は請願書・陳情書で

区議会では、区政について皆さんからの意見や要望を、請願又は陳情として受け付けています。

そのうち、請願は、その内容によってそれぞれ所管する委員会が審査されます。そして、本会議で採択された請願は、区の仕事に関するものは区長等に送付し、国や都の仕事に関するものは関係機関に意見書を提出するなど、その実現を要望し、問題の解決を図るよう努めています。

請願の提出時期

請願は議員の紹介により、いつでも提出できます。なお、請願は2月・6月・9月・11月に招集される各定例会の会期中、最終の本会議の3日前まで(土・日・祝日を除く)に受理したものであることについて、その定例会で所管の委員会に付託されます。

請願の書き方

◎ 請願の趣旨、理由、提出年月日、請願者の住所・氏名(法人の場合は、その名称と代表者の氏名)を書いて押印してください(2人以上の人が請願する場合は、住所・氏名を書き、押印した署名簿を添えてください)。 ◎ 請願の表紙に、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。

陳情の取り扱い

陳情の提出時期、書き方は請願と同様です。なお、紹介議員のいない請願については、陳情としての扱いになります。 提出・問合せ先 区議会議事局議事係 ☎(3546)5556